

令和5年鞍手町議会第1回臨時会会議録（第1号）						
令和5年1月16日						
招集場所		鞍手町役場議事堂				
開閉会日時 及び宣告	開 会 開 議			議 長		
	令和5年1月16日 午後1時00分			星 正彦		
開閉会日時 及び宣告	閉 会 開 議			議 長		
	令和5年1月16日 午後1時42分			星 正彦		
出席及び 欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠 の別	議席 番号	氏 名	出欠 の別
	1	添田政勝	出欠	11	西藤典子	出欠
	2	野口美恵子	出欠	12	的野信之	出欠
	3	田中二三輝	出欠	13	須山由紀生	出欠
	4	宇田川亮	出欠			
	出席 13人	5	新谷留晴	出欠		
	欠席 0人	6	篠原哲哉	出欠		
	欠員 0人	7	星正彦	出欠		
		8	有働徳仁	出欠		
		9	栗田美和	出欠		
	10	許斐英幸	出欠			
会議録署名 議員	1	添田政勝		2	野口美恵子	

職 務 出 席	議会事務 局長	武谷 朋視	出欠	議会事務 局次長	広瀬 真一	出欠
	町 長	岡崎 邦博	出欠	副町長	浅野 彩	出欠
	教育長	外園 哲也	出欠	会計課長	田中 靖治	出欠
	総務課長	高橋 奈美江	出欠	建設課長	西生 卓矢	出欠
	福祉人権 課長	芝野 英和	出欠	政策推進 課長	柴田 隆臣	出欠
	税務住民 課長	石田 克	出欠	地域振興 課長	立石 一夫	出欠
	農政環境課長兼 農業委員会事務 局長	大村 俊夫	出欠	上下水道 課長	神谷 徹	出欠
	保険健康 課長	梶栗 恭輔	出欠	教育課長	森永 健一	出欠
	地方自治法 第121条 により説明 出席者の 職氏名					
議 事 日 程	別紙のとおり					
付 議 事 件	別紙のとおり					
会 議 経 過	別紙のとおり					

# 令和5年第1回鞍手町議会臨時会議事日程

1月16日 午後1時開議

## 第1号

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号 令和4年度鞍手町一般会計補正予算（第7号）

令和5年1月16日（臨時会）

開議 午後1時00分

○議長 星 正彦君

ただ今から、令和5年第1回鞍手町議会臨時会を開会します。

本日の会議には、10番議員 許斐 英幸 議員から、体調不良のため欠席の届出がありましたので報告します。

これより日程に入ります。

日程は、お手元のタブレット端末機に送信しているとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第124条の規定により、議長において、1番議員 添田 政勝 議員及び2番議員 野口 美恵子 議員を指名します。

次に、日程第2 会期の決定を議題とします。

今期臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって会期は、本日1日間に決定しました。

次に進みます。

日程第3 議案第1号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○町長（岡崎 邦博 君）

議長。

○議長 星 正彦 君

町長。

○町長（岡崎 邦博 君）

日程第3 議案第1号につきまして、提案説明を申し上げます。

日程第3 議案第1号は、令和4年度鞍手町一般会計補正予算第7号であります。

本補正予算は、核家族化の進展や地域のつながりが希薄になる中で、孤独感や不安感を抱える妊婦子育て世代が安心して出産・子育てができるよう、様々なニーズに即した伴走型相談支援の取組や、出産子育てに係る経済的支援を一体的に実施するため、必要な経費を追加しております。

本補正予算の主なものを申し上げますと歳出では、4款 衛生費で出産子育て応援給付金給付事業費のうち、伴走型相談支援に係る経費として、61万1千円、出産子育て応援給付金として810万円を追加しております。

一方歳入では15款 国庫支出金で580万5千円、16款 県支出金で145万1千

円を追加しております。

そしてこれらの要因により、財源に不足が生じたので歳出側で財政調整基金積立金から140万円を減額するとともに、歳入側で財政調整基金繰入金で5万5千円を追加し、歳入歳出予算を調製しております。

その結果、歳入歳出それぞれ731万1千円を追加し、予算総額は歳入歳出それぞれ92億6,658万7千円としております。

以上が日程第3 議案第1号の提案説明であります。

ご審議の上、ご協賛のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（星 正彦 君）

これから質疑を行います。

議案第1号について、まず歳出より質疑をお受けします。

補正予算に関する説明書の10頁をお開きください。

2款 総務費及び4款 衛生費について、10頁から11頁まで質疑ありませんか。

○議員（3番 田中 二三輝 君）

議長。

○議長（星 正彦 君）

田中議員。

○議員（3番 田中 二三輝 君）

11頁のまず子育て、これ伴走型相談支援に係る経費として、61万1千円についてなんですが、これ予算書を見れば、職員報酬とそれから、需用費などに全て当てているみたいですが、この事業内容を詳しく教えていただけますか。

○保険健康課長（梶栗 恭輔 君）

議長。

○議長（星 正彦 君）

保険健康課長。

○保険健康課長（梶栗 恭輔 君）

お答えいたします。今回、補正させていただいております出産子育て応援交付金につきましては、令和4年度、国の第2次補正予算で予算付けがされたものでございます。

今回の分につきましては、先ほど町長から提案説明もございましたけれども、核家族化が進む中で、出産及び子育てに対して、ご家族での不安な部分、そういったものを出産、それから、子育てをするに当たり、子育て世代包括支援センターの職員等が、出産及び子育てに対するアドバイス、それからいろんなサービス等でお知らせしながら、出産から大体2歳程度までの子供さん方に面談等を行って、子育てを支援していくというような形になっております。

そのために今回補正して、予算付けをさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議員（3番 田中 二三輝 君）

議長。

○議長（星 正彦 君）

田中議員。

○議員（3番 田中 二三輝 君）

そうするとですね、予算書を見れば会計年度任用職員というふうにもなっていますので、これが令和4年度の予算ということは、3月いっぱいまでの予算だ。というふうな理解をしていいんだと思うけども、この報酬予定の額とその相談内容等が本当に見合ったものなのか。ニーズに対しての、その業務に関しての報酬として見合った額なのかっていうのは、どのようにご判断されたんでしょうか。

○保険健康課長（梶栗 恭輔 君）

議長。

○議長（星 正彦 君）

保険健康課長。

○保険健康課長（梶栗 恭輔 君）

今回、補正をさせていただいて雇用を予定している職員につきましては、資格職の職員を雇用したいというふうには考えております。

具体的には、助産師の資格を持たれた方を予定はさせていただいておるんですが、一応資格職ということでこの会計年度任用職員の月額報酬につきましては、単価が決まっておりますので、令和4年度の単価を充てさせていただいて要求をしております。

以上です。

○議員（3番 田中 二三輝 君）

議長。

○議長（星 正彦 君）

田中議員。

○議員（3番 田中 二三輝 君）

どういった内容の相談とか件数とか、頻度とかいうのが分からないんだけども、そういった資格を持たれている方ということであれば、その状況に応じて、その報酬というのはやっぱりある程度考慮していくべきじゃないかなと思うけども、あくまでも規定に沿ってという言い方も分からないことはないけど、そういった資格、ちょっと特殊な資格といいますか、そういった方を予定されているみたいなので、その辺の業務内容と本当に報酬が見合っているのかというのは、常に検討すべきじゃないかなっていうふうに考えるがその辺はどのようにお考えですか。

○保険健康課長（梶栗 恭輔 君）

議長。

○議長（星 正彦 君）

保険健康課長。

○保険健康課長（梶栗 恭輔 君）

この出産及び子育てに対する支援ということで、各自治体においてもそういう資格職の方を雇用するというふうに近隣でも伺っております。

今回この給付金を交付するに当たっては、条件として出産、妊娠時の面談、それから妊娠8ヶ月頃の面談、出産されてからの面談というふうな形で、最低3回の面談は行わないといけないというふうな形になっております。

出産されてから、今、本町の方でも産後ケアサービスと助産院を使った一時利用、ショートステイとかですね、そういったサービスも行っておりますので、そういった部分も含めて子育てされるに当たっての相談、それから各種サービスの案内、そういったものを現在職員でおります保健師とあわせて、今回雇用を予定させていただいています。

助産師さんのほうから、子育てに対してのアドバイスをさせていただくというふうに考えておりますので、田中議員がおっしゃいます見合った単価、報酬をといるところでございますけれども、担当課といたしましては、一応会計年度任用職員というところもございまして、基準の単価でというところで考えております。

以上です。

○議員（11番 西藤 典子 君）

議長。

○議長（星 正彦 君）

西藤議員。

○議員（11番 西藤 典子 君）

対象の妊産婦さんは、何人くらいを想定されているのでしょうか。

○保険健康課長（梶栗 恭輔 君）

議長。

○議長（星 正彦 君）

保険健康課長。

○保険健康課長（梶栗 恭輔 君）

一応給付の対象者につきましては、令和4年4月1日以降、出生の方でまず、11月末までに出生されている方が41名、それから令和4年12月から3月末までの出生の見込みの方が21名、それから12月までに母子手帳の交付者が、見込みですけれども、20名。

令和5年1月から3月、これも母子手帳の交付の見込み者が毎月6人程度というところで、3ヶ月で18名、考えております。

以上です。

○議長（星 正彦 君）

他に質疑は、ありませんか。

○議員（4番 宇田川 亮 君）

議長。

○議長（星 正彦 君）

宇田川議員。

○議員（4番 宇田川 亮 君）

伴走型相談支援ということで、先ほど中身については、教えていただきましたけれども、先ほどの課長の説明でいうとゼロ歳児から2歳児ぐらいまでをともに子育てだとか、出産、子育てについて、相談業務に応じるということでしたけれども、これは一応、今年度、補正予算でもありますから今年度いっぱい、今後はどういうふうになりますか。

○保険健康課長（梶栗 恭輔 君）

議長。

○議長（星 正彦 君）

保険健康課長。

○保険健康課長（梶栗 恭輔 君）

令和5年度以降につきましても、国の方は、この事業は恒久化という形で言われておりますので、本町におきましても令和5年度の当初予算にも当然、令和5年度以降、令和5年の4月以降、妊娠あるいは出産された方に対しても、そういった支援を行っていくと、いうふうなことで来年の令和5年度当初予算にも、要求はしていこうというふうには考えております。

以上です。

○議員（4番 宇田川 亮 君）

議長。

○議長（星 正彦 君）

宇田川議員。

○議員（4番 宇田川 亮 君）

はい、分かりました。それで3回の面談と言われましたけども、対象者について全てを対象にして、町の面談、相談なのか、それとも全ての妊産婦さん等を対象にしてこちらから面談を案内していくとか、いう形なのでしょうか。どういうふうに全ての対象者の方について、最低3回の面談をしていくということなののでしょうか。

○保険健康課長（梶栗 恭輔 君）

議長。

○議長（星 正彦 君）

保険健康課長。

○保険健康課長（梶栗 恭輔 君）

全ての妊産婦さんを対象に面談を行っていく。あわせて、アンケート調査等も行っていくというふうに国の方から、言われておりますので、そういった形で行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議員（４番 宇田川 亮 君）

議長。

○議長（星 正彦 君）

宇田川議員。

○議員（４番 宇田川 亮 君）

とすれば、先ほどの応援給付金の件で、全部で何人になのか100人近く延べで、なると思いますけれども、この方たちを3月まで1人の助産師さんなりが全て面談していくという形になるのでしょうか。

○保険健康課長（梶栗 恭輔 君）

議長。

○議長（星 正彦 君）

保険健康課長。

○保険健康課長（梶栗 恭輔 君）

令和4年4月以降に生まれて11月末まで生まれた方の42名につきましては、もう既に保健師等が、当然、母子手帳を交付の時に面談で、あるいは生まれてから、乳幼児の全戸訪問という形で、もう既に面談を行っておりますので、まずもう既に11月末までに生まれて面談が終わっている方については、新たに面談等は行わなくて、もう出産、子育て応援給付金、合わせて10万円を給付するという形で、予算が通りましたら準備にかかり次第、2月以降で申請書等を配付するというふうなことで考えております。

ですから今後、母子手帳の交付、妊娠しましたとていうことで、来られた方に対して面談、あるいは、妊娠8ヶ月がまだ来てない方等の面談、それから生まれた方の面談という形に、なっておりますかと思っております。

以上です。

○議長（星 正彦 君）

ほかに、質疑ありませんか。これで歳出を終わります。

次に、歳入に入ります。8頁をお開きください。歳入は一括して質疑をお受けします。

8頁から9頁まで質疑ありませんか。これで歳入を終わります。

それでは歳入歳出全般について質疑ありませんか。

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第1号は、総務文教委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって議案第1号は、総務文教委員会に付託することに決定しました。

これより、委員会審査のためしばらく休憩します。

休憩 午後 1時17分

再開 午後 1時40分

○議長（星 正彦 君）

会議を再開します。

日程第3 議案第1号を議題とします。

本案は、総務文教委員会に付託していただきましたので総務文教委員長の審査報告を求めます。

○総務文教委員長（篠原 哲哉 君）

議長。

○議長（星 正彦 君）

篠原総務文教委員長。

○総務文教委員長（篠原 哲哉 君）

総務文教委員会の議案審査報告をいたします。

議案第1号 令和4年度鞍手町一般会計補正予算第7号。

本委員会は、本日付託された上記の議案を審査の結果、原案を可決すべきものと決定したので会議規則第76条の規定により報告します。

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

議案第1号について質疑は、ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

議案第1号について討論は、ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、採決を行います。

議案第1号 令和4年度鞍手町一般会計補正予算第7号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

（「挙手」多数）

挙手多数です。

よって、議案第1号は、委員長報告のとおり可決されました。

以上で本日の日程は、全部終了しました。

これをもって、令和5年第1回臨時会を閉会します。

閉会 午後 1時42分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議長 星 正 彦

議員 添 田 政 勝

議員 野 口 美恵子